

事務事業評価表(既存事業)

コード 7-1-1	事務事業名 子どもの権利の啓発、相談体制の充実	所管部課 児童青少年部子育て支援課					
事務事業の概要	事務事業の目的 子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、問題解決の一助になることを目的とする。	総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)子ども参加の促進(創2-1) (主要施策)子ども家庭支援センターの運営					
	実施内容、実施方法 子どもと子育て家庭から電話・面談の方法で直接相談を受け、必要時、他機関を紹介、または関係機関と連携し、問題解決に向けて援助する。	根拠法令等 西東京市子ども家庭支援センター事業実施要綱					
	事業開始時期 平成 15 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 相談業務開催日数	活動指標の考え方(定義) 相談窓口を開いた日数					
	相談実績実人員(新規)	相談につながった人数(新規)					
	成果指標名 相談件数	成果指標の考え方(定義) 相談を行った件数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	2,914	3,125	3,135	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源			2,914	3,125	3,135	
	所要人員(B)	人		1.00	1.00	1.00	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	8,273	8,328	8,328	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	11,187	11,453	11,463	
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (相談件数)	千円	0	7.48	4.20		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	日			244	243
		実績値	日		182	244	
活動指標	目標値	人			350	450	
	実績値	人		349	437		
成果指標	目標値	件			2,000	3,000	
	実績値	件		1,495	2,725		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	東京都から、虐待対応を主とする職員配置について要望あり。関連団体から、相談機関のネットワークの中核としての役割を期待されている。					
	国・都・他市・民間等における類似事業	特別区・三多摩市町村のほとんどで、同様のサービスの提供と同様の活動をしている。					
	運営上の制約条件・外部要因等	H17.4月、法改正があり、児童家庭相談が市の業務になった。紙ベースでの情報管理は限界にきている。					

コード 7-1-1	事務事業名 子どもの権利の啓発、相談体制の充実	所管部課 児童青少年部子育て支援課
--------------	----------------------------	----------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	リーフレット配布や虐待防止協議会を通して、相談窓口としての周知(対市民・対関係機関)が進んでいるため、相談者数も増大している。 児童福祉法・虐待防止法の改正があり、今後ニーズは益々増大すると思われる。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	児童福祉法・虐待防止法の改正を受け、市が児童家庭相談の一義的窓口となり、その事の周知が進めば、今後益々需要は高まる。 需要が増大すれば、相談体制の充実及び問題解決のための連携は必須である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	1回活動あたりの相談コストは下がっているが、現体制ではキャパシティが限界に達している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	関係機関と虐待防止協議会を通じて連携をとり、対象児に対しては周知するよう図っている。 特に、妊娠届出時(母子手帳交付時)の父母には届出窓口で、また、新入園・新入学児には園・学校を通じて、全員にパンフレットを配布している。 一般市民には、広報を通じて継続周知している。
	総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	相談窓口としての周知をはかり、関係機関との連携を深め、児童家庭相談に関する中核になる基盤を固めるため、本事業は、虐待対応の職員を配置し、相談体制の整備が必要である。

17年度における改善点	虐待防止協議会の機能を高め、子どもの権利を啓発する姿勢で相談に対応出来る様、各機関のスキルアップをはかる。 センター業務の見直し・整理を行うとともに、虐待対応の職員を配置し、相談体制の更なる充実をはかる必要がある。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。